

令和6年4月採用 日高川町職員採用試験案内

受付期間	令和5年7月24日(月)～令和5年8月25日(金) 土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで 郵送の場合は、8月25日(金)の消印有効
試験日	一次試験 令和5年 9月17日(日) 二次試験 令和5年10月22日(日)
試験場所	日高川町役場 本庁3階会議室 (変更する場合があります)

1 採用予定職種及び人数

- 一般行政職 若干名
- 土木技術職 1名
- 保健師 若干名
- 保育士 1名

2 受験資格

(1) ○一般行政職

平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

○土木技術職

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で土木関係の学科を修了された人、または令和6年3月末日までに修了見込みの人

○保健師

昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で保健師免許を有する人、または令和6年3月末日までに免許を取得見込みの人

○保育士

平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で保育士資格を取得されている人、または令和6年3月末日までに取得見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の方法及び内容

一次試験・・・令和5年9月17日(日)

- 一般行政職 : 教養試験、作文試験、適性検査、事務適性検査
- 土木技術職 : 教養試験、専門試験、適性検査
- 保健師 : 教養試験、作文試験、適性検査
- 保育士 : 教養試験、専門試験、適性検査

「教養試験」・・・社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力についての筆記試験で、高等学校卒業程度の試験（択一式・75分）

「適性検査」・・・公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面からみる検査（択一式・40分）

「作文試験」・・・文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験（60分）

「事務適性検査」・・・事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査（択一式・10分）

「専門試験（土木技術職）」出題分野

数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工（択一式・90分）

「専門試験（保育士）」出題分野

社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健（択一式・90分）

二次試験・・・令和5年10月22日(日)

一次試験合格者を対象に面接を予定しています。

4 合否発表

- 一次試験 10月初旬に本人宛に文書で通知します。
- 二次試験 10月下旬に本人宛に文書で通知します。

5 受験手続について

(1) 申込用紙・試験案内配布場所

和歌山県日高郡日高川町土生160番地 日高川町役場 総務課
和歌山県日高郡日高川町高津尾29番地 日高川町役場中津支所 中津地域振興課
和歌山県日高郡日高川町川原河202番地 日高川町役場美山支所 美山地域振興課

※日高川町のホームページ(<https://www.town.hidakagawa.lg.jp/>)からもダウンロードできます(申込用紙は表面と裏面を両面印刷してご使用ください)。

(2) 申込方法

所定の「申込書」に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、次の書類を添えて、日高川町役場総務課、中津支所地域振興課、美山支所地域振興課のいずれかに直接持参するか、または日高川町役場総務課へ郵送してください。

郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしたうえで必ず**簡易書留**にしてください。

- 一般行政職・・・最終学校卒業証明書(卒業証書のコピー可)または卒業見込み証明書
- 土木技術職・・・最終学校卒業証明書(卒業証書のコピー可)または卒業見込み証明書
- 保健師・・・資格取得証明書の写し(または資格取得見込証明書)
- 保育士・・・資格取得証明書の写し(または資格所得見込証明書)

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、採用試験申込書を受理した人に受験票を郵送しますが、9月8日(金)までに受験票が届かない場合は、役場総務課(☎0738-22-1700)までお問い合わせください。

6 採用予定時期

令和6年4月1日

7 給与等

給与、手当等については日高川町職員の給与に関する条例の規定により支給されます。

8 その他

- ① 試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。
- ② 受験票は最終の合否が出るまで大切に保管してください。
- ③ 試験結果に対する電話での問い合わせには一切応じられませんので、ご了承ください。
- ④ 各学校等卒業見込みの人が卒業できなかった場合、資格取得見込みの人が資格を取得できなかった場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。

【お問合せ】

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生160番地 日高川町役場 総務課

☎0738-22-1700 e-mail: soumu@town.hidakagawa.lg.jp